



秋の大熱戦

町内の保育園、認定こども園、小学校、中学校で運動会を開催

9月から10月にかけて、町内の保育園、認定こども園、小学校、白鷹中学校で運動会が開催されました。

天候の影響で延期等もありましたが、運動会当日はどの保育園、認定こども園、学校でも爽やかな秋晴れのもと開催となりました。

今年も新型コロナウイルス感染症対策として、競技時間や種目などの見直しが施され、対策を徹底した形での運動会となりましたが、園児、児童および生徒たちは、力いっぱいグラウンドを駆け抜け、共に頑張る仲間を懸命に応援していました。みんなで力を合わせた運動会となり、熱戦が繰り広げられました。



器用に障害物を越えてゴールを目指します！（鮎貝小）



みんな笑顔でゴールしました！（さくらの保育園）



仲間とともに力いっぱい綱を引きます！（荒砥小）



たわわに実った稲穂を収穫 東根小学校で稲刈り体験

9月29日に東根小学校の5年生が稲刈り作業を行いました。この体験学習は、食の大切さと、作る喜びを子どもたちに感じてもらうと地元の方々に協力をいただきながら取り組んでいる活動です。実際の作業では、地域の方々からコツを教わりながら、手際よく作業を進めることができました。また、稲杭に刈ったばかりの稲をかけ、自然乾燥させる杭かけ作業も行いました。短時間で多くの稲を刈り取り、参加した児童からは、「立派に稲が成長して良かった」という声が聞かれました。

稲の乾燥が終わると、脱穀作業を経て、縄ない作業まで行われる予定です。



稲の結び方を教えてもらい、いざ実践です！

■ 国民健康保険、後期高齢者医療保険から
「新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の
支給適用期間の延長について」お知らせ

給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合または発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる場合において、労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができなくなった場合、傷病手当金を支給します。

● **対象者** 左記の要件をすべて満たす方

- ① 白鷹町国民健康保険または山形県後期高齢者医療保険に加入している
- ② 給与の支払いを受けている
- ③ 新型コロナウイルス感染症に感染したまたは発熱等の症状により感染が疑われ、療養のため労務に服することができない
- ④ 給与の全部または一部を受けられない

● **支給対象日数** 【就労が出来なくなった日から起算して3日目を降し労務に服することができない期間】のうち、就労を予定していた日数

● **支給額** 1日当たりの給与等の支給額（直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額）×3分の2×対象日数

※給与等の一部を受けることができる場合は、支給額が制限されることがあります。

※日額の上限は30887円です。

● **適用期間** 令和3年12月31日まで延長しました。
※最長1年6カ月まで

【問い合わせ】

町民課 国保医療係
☎ 85-6130

山形県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

「医療費のお知らせ」発行について

広域連合では、被保険者のみなさまに、治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、「医療費のお知らせ」を発行しています。今年度は、令和2年11月から令和3年10月受診分が発行されます。

このお知らせは確定申告の際に使用可能ですが、医療機関の請求遅れにより掲載されていない分や令和3年11月・12月受診分（来年度発行分に掲載予定）については、別途「医療費控除の明細書」の記入が必要です。医療機関から交付される領収書はなくさずに保管されますようお願いいたします。

- **対象者** 山形県後期高齢者医療広域連合の被保険者
- **発行時期** 令和4年1月下旬
- **掲載内容** 令和2年11月から令和3年10月までに受診した医療機関等の診療年月・医療費総額など

《注意》

確定申告等については、税務署および各市町村住民税賦課担当部署にお問い合わせください。

【問い合わせ】 山形県後期高齢者医療広域連合事業課給付係 ☎ 0237-84-7100